

【ご参考資料】

2014年8月21日

野村アセットマネジメント株式会社

「日米国債ファンド(限定追加型)」の設定のご報告

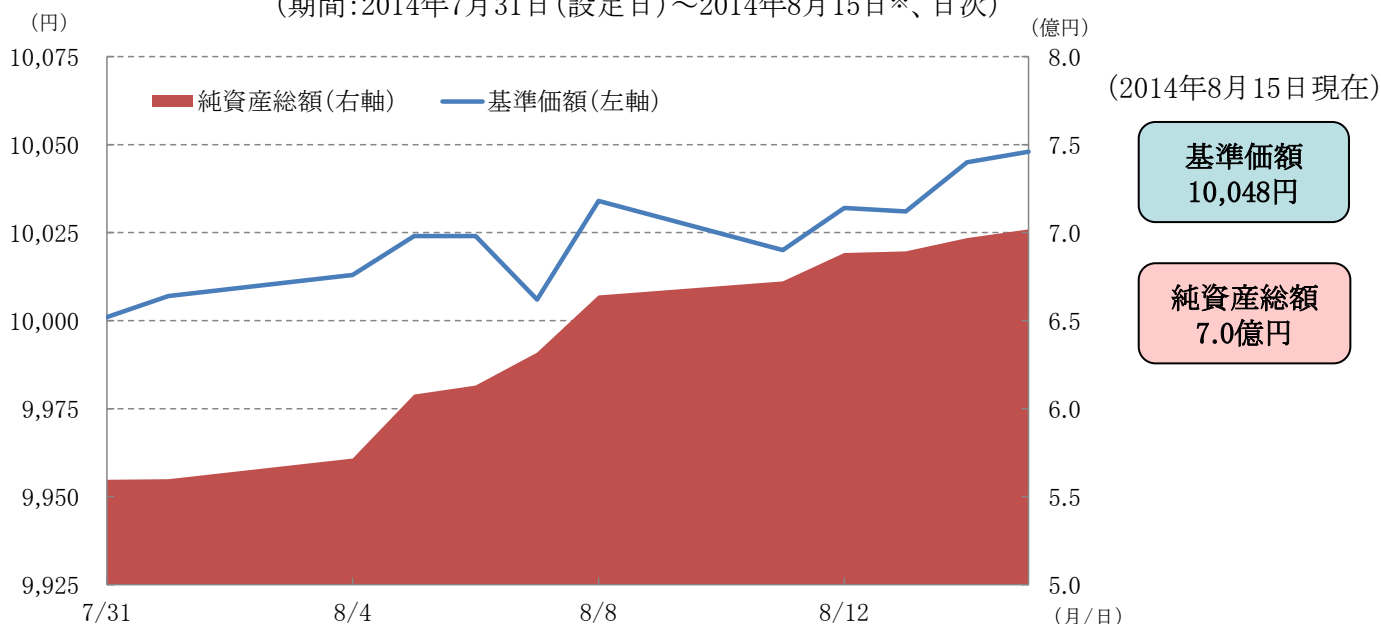
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2014年7月31日、「日米国債ファンド(限定追加型)」(以下、ファンドといいます。)が設定となりましたのでご報告いたします。

2014年7月31日(設定日)から2014年8月15日までの基準価額と純資産総額の推移および2014年8月15日現在のファンドが投資する「日米国債マザーファンド」の資産内容は下記のとおりです。

＜ 基準価額と純資産総額の推移 ＞

(期間:2014年7月31日(設定日)～2014年8月15日※、日次)



※当期間において分配金実績はありません。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

＜ 日米国債マザーファンドの資産内容 ＞

(2014年8月15日現在)

資産別配分	
資産	純資産比
国債	97.2%
日本国債	73.3%
米国国債	23.9%
その他の債券	0.0%
その他の資産	2.8%
合計	100.0%
債券先物	-

【ファンド全体】ポートフォリオ特性値	
平均最終利回り	1.2%
平均デュレーション	12.0年
【日本】ポートフォリオ特性値	
平均最終利回り	1.2%
平均デュレーション	15.1年
【米国】ポートフォリオ特性値	
平均最終利回り	1.4%
平均デュレーション	4.1年

・上記のポートフォリオ特性値は、マザーファンドの組入債券等(現金を含む)の各特性値(最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもの。現地通貨建。
 ・デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。

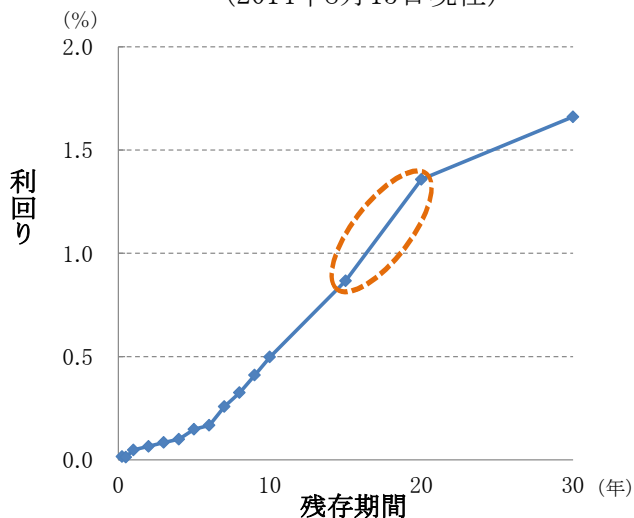
上記は投資対象とするマザーファンドの過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

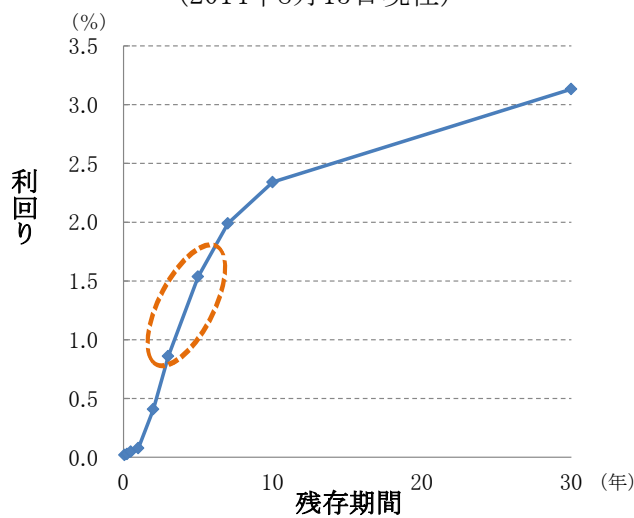
ファンドの運用方針は次の通りです。

- ・ファンドの日本国債および米国国債への配分比率は、概ね日本国債に75%程度、米国国債に25%程度となるように、適宜リバランスすることを基本とします。投資する日本国債は原則として残存期間が15年～20年程度の国債とし、米国国債は原則として残存期間が3年～6年程度の米国国債とします。

＜ 利回り曲線(日本国債) ＞
(2014年8月15日現在)



＜ 利回り曲線(米国国債) ＞
(2014年8月15日現在)



(出所)ブルームバーグデータを基に野村アセットマネジメント作成

- ・ファンドは実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

＜ 米ドル(対円レート)の推移 ＞

(期間:1990年1月末～2014年7月末、月次)



(出所)ブルームバーグデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等を実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 安定した収益の確保と信託財産の成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
- 日本および米国の国債を実質的な主要投資対象*とします。
※「実質的な主要投資対象」とは、「日米国債マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 日本国債および米国国債への配分比率は、概ね日本国債に75%程度、米国国債に25%程度となるように、適宜リバランスすることを基本とします。
- 投資する日本国債は原則として残存期間が15年～20年程度の国債(「超長期国債」といいます。)とします。
 - ・日本国債のポートフォリオの構築にあたっては、原則として、超長期国債を、残存期間が15～16年程度の国債、16～17年程度の国債、17～18年程度の国債、18～19年程度の国債、19～20年程度の国債の5区分に分け、各区分への投資金額がほぼ同額程度となるように投資を行なう*こととし、定期的に調整します。
- 投資する米国国債は原則として残存期間が3年～6年程度の米国国債(「米国国債(3年-6年)」といいます。)とします。
 - ・米国国債のポートフォリオの構築にあたっては、原則として、米国国債(3年-6年)を、残存期間が3～4年程度の米国国債、4～5年程度の米国国債、5～6年程度の米国国債の3区分に分け、各区分への投資金額がほぼ同額程度となるように投資を行なう*こととし、定期的に調整します。
 - ※当ファンドではこのような運用手法をラダー型運用といえます。
- 国債の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。ただし、基準価額に支払済みの分配金累計額を加算した額(1万口当たり)が11,000円以上となった場合には、国債の実質組入比率を引き下げ、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えていくことを基本とします。
基準価額に支払済みの分配金累計額を加算した額(1万口当たり)が11,000円以上となり、安定運用に切り替えた場合には、繰上償還します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ファンドは「日米国債マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- 原則、毎年1月および7月の25日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、利子・配当等収益等の水準および基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します。
* 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成31年7月25日まで(平成26年7月31日設定)
- 決算日および収益分配 年2回の決算時(原則、毎年1月および7月の25日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入の申込期間 ご購入の申込期間は、平成26年10月31日までですが、基準価額が11,000円以上となった場合、その翌営業日以降のご購入の申込みは不可となります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨークの銀行」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込ができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2014年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に1.08%(税抜1.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.702%(税抜年0.65%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆お申込みは



商号: 株式会社中国銀行
登録金融機関 中国財務局長(登金)第2号
加入協会: 日本証券業協会/一般社団法人金融先物取引業協会

◆設定・運用は



商号: 野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先: 野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

(受付時間) 営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。